

下呂市クリーンセンター特殊車両 売却公募要領

下呂市役所 環境施設課

電話 0576-26-3397

1 物品の概要等

(1) 数量及び概要

物件名：環施公売第1号 下呂市クリーンセンター特殊車両売却

物件数：特殊車両 2 台

※下記2台をまとめて売却いたします。

①バックホウ（日立建機）ZX70 H18年製 2324.9h クローラーが緩い

②フォークリフト（トヨタ）5FD10 H5年製 2028.7h ギヤの変速時に難あり

物品の写真については、添付資料のとおりです。

※バックホウに関して、バケット部は付属いたしません。

(2) 最低売却価格

最低売却価格：20,000円（2台分）

2 応募者の資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 下呂市入札参加資格者名簿（建設工事以外）に搭載されている者であること。

(3) 市税を滞納していない方。

(4) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当すると認められる方ではない者。また、法人にあっては、役員等（法人の役員又はその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に認められる方ではない者であること。

3 入札物品公開（展示会）

令和8年1月14日（水）～令和8年1月16日（金）

下呂市小川2369 下呂市クリーンセンター及び、

下呂市夏焼109 被覆型一般廃棄物最終処分場において展示をいたします。

希望される方は必ずこの日時にご確認ください。（要事前連絡）

※展示会で作動をしても、バッテリーやエンジンの状態によって、引渡の時点でエンジンが作動しない場合があります。

※物品は現状渡しとなります。展示会による確認をなされなくとも公募に参加することはできますが、物品に関して全ての事項を了承したものとみなしますので事前に物品の状態を十分にご確認ください。

4 受付期間及び場所

本実施要領を十分確認の上、受付期間内に見積書を提出してください。

(1) 受付期間：令和8年1月19日（月）～令和8年1月28日（水）15時【必着】

午前8時30分から午後5時まで

（土日・祝日は除きます。1月28日は15時までの受付です。）

(2) 受付場所：下呂市クリーンセンター（下呂市小川2390番地）

環境部 環境施設課（郵送可）

※一度提出した見積書については、いかなる場合においても再提出は認めません。

5 契約の相手方の決定について

開札は、**令和8年1月29日（木）** 10時から、非公開で行います。

有効な見積書を提出した者のうち、最低売却価格以上で最高価格のものをもって落札者と決定し、落札者には電話にて通知します。なお、落札者となる同価格の入札者が2名以上いるときは、くじ引きにて落札者を決定します。なお、くじ引きは当該業務に関係ない下呂市職員にて実施します。その他の事項については「下呂市入札心得」（下呂市ホームページ 入札・契約情報 規則・要領等からご確認下さい）に準じるものとします。

6 引渡し期間

落札決定の日から2週間以内（天候不順等によりやむを得ない場合を除く）

7 引渡し方法

- (1) 引渡しの日時については、下呂市と落札者が協議を行い決定する。
- (2) 引渡しについては、下呂市立会いのもとで行うこととする。
- (3) 運搬等に係る費用に関しては全て落札者が負担をするものとする。

8 売買代金の納付

- (1) 下呂市は落札者決定金額に、100分の10に相当する額を加えた額を売渡価格とする。
- (2) 売買代金は、下呂市が発行する納入通知書により、指定の期日までに所定の金融機関で納付していただきます。

9 瑕疵等

車両及び装備は、引渡し後に品質、その他隠れた不適合な事案があることを発見しても、下呂市に対して異議を申し立て、または売買代金の減額その他の請求をすることが出来ないものとする。

10 その他

車両引渡し後、売買代金の納付及びボディ等の文字を除去すること。

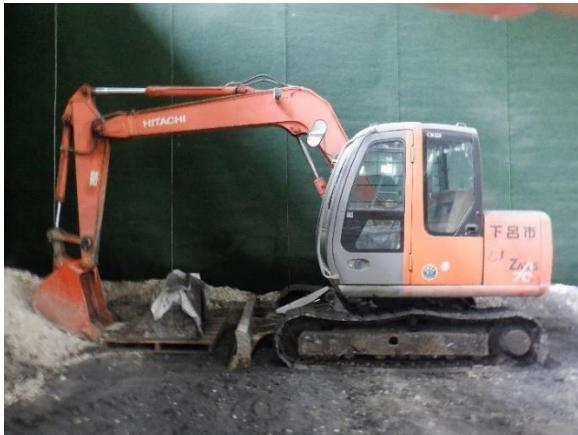
除去後の写真を提出することを再利用の条件とする。

車両の登録及び自賠責保険や特定自主検に掛かる費用は買取人の負担とします。

問い合わせ先

下呂市役所 環境部 環境施設課
0576-26-3397

バックホウ



フォークリフト

